民生福祉

健診センターについて

質問　新病院に併設されることが決まっている健診センターは、いつから稼動となるのか伺いたい。

　また、健診内容と健診体制スタッフはどのように考えているのか伺いたい。

答弁　平成二十一年度から行う予定である。

　健康診断業務の内容は、基本健康診断を初め、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん等の各種がん検診や入院ドック、脳ドックなどもできる健康管理センターのような機能を持ったものを目指している。スタッフの体制については、医師一名、保健師または看護師が二名から三名、その他検査技師、事務職員など、合わせて七名程度を想定している。

病院の受付時間について

質問　診察の早い時間をとるために早朝四時とか五時に来院し、診察券を入れておくなど待ち時間の問題がいままでも議論されてきたが、受付時間についてどういうことが検討されているのか伺いたい。

答弁　対策として、平成十六年から予約制を導入し、さらに昨年からは原則的に午後二時から四時まで新患の方でも予約ができる時間予約制としている。この待ち時間の改善のための抜本的な対策は、外来患者の制限であり、以前は一千六百人ぐらい来ていた外来数が今、七百から八百人となっており、最終的には、一日四百人程度まで制限していく必要があると考える。一方、現状としては、予約のない新患患者が多く来院され、また、紹介状のない方が三分の二を占めているため、必然的に待ち時間が多くなっている状況である。救急患者に対応している現状では、これ以上の待ち時間の短縮を図ることは無理なため、紹介患者、救急患者以外の新規患者の制限を行う必要があり、これからは、地域全体で医療を守っていく、いわゆるかかりつけ医を持ちながら紹介で診ていくような体制にしていく必要があると考える。

着々と工事が進む新病院

病院の接遇向上について

質問　中央病院は地域医療のトップリーダーとして他の模範となることが望ましいと思うが、接遇向上についてどのように取り組んでいるのか伺いたい。

答弁　副院長を委員長とする接遇改善委員会を組織し、委託職員も含めた病院職員全員で接遇改善に取り組んでいる。これまで接遇マニュアルの作成、外部講師による年三回の接遇研修の実施、毎月各部局持ち回りによる接遇スローガンの作成と院内の提示、毎月笑顔のすばらしい職員にシールを交付し、年間でシールの多かった職員を表彰する笑顔観察会の創設、毎月入院、外来でのアンケート調査とその結果の職員への周知、院内六カ所に設置している投書箱の投書内容への回答と院内への掲示などが接遇改善対策の内容である。また、院内の目につく所にあいさつと笑顔の標語を張っている。現時点においては、かなり改善されたものと感じられるが、今後とも手抜きをしないで徹底的に行っていきたい。

ISO14001の取得について

質問　この規格が発行されて十年になり、多くの自治体が取得している。世界規格であることから、対外的なアピールにもなり、経費削減にもつながると考えるが、取得についての考えを伺いたい。

答弁　この規格の考え方は、環境に及ぼす可能性がある活動を管理し、方針、計画、実施、点検、見直しというサイクルを繰り返すことにより、継続的に環境負荷の削減が図られるような組織体制をつくる手法となっている。現在、市で取り組んでいる「とわだエコオフィスプラン」は、地球温暖化対策を兼ねたISO14001にかわる取り組みとして捉えており、認証の取得については考えていない。

介護予防について

質問　当市における介護予防事業の現状と実績について伺いたい。

答弁　現在、地域で支え合う元気高齢者づくりを目的に一般高齢者施策として三つの介護予防事業を実施している。一つ目は、高齢者トレーニング教室で、高齢者用のトレーニングマシンによる運動とストレッチ体操を行っており、効果として心身ともに元気になり、地域においても仲間とともに元気づくりのために体操を続けている。昨年の参加者は七十二名であった。二つ目の介護予防生き生き教室は、地域の高齢者の方々が町内会ごとに集まって体操やレクリエーションをしており、昨年は年間三百八十五回、延べ五千二百三十九人が参加した。三つ目として、湯っこで生き生き交流事業は、週一回温泉までバスで送迎し、体操やレクリエーションで地域住民の交流と元気高齢者づくりを支援しており、市内十コースで実施し、現在、四百四名の方が利用している。

湯っこで生き生き交流事業の１コマ

介護保険について

質問　今後の介護保険の見通しについて伺いたい。

　また、三年後の介護保険金額はどれくらいになるのか伺いたい。

答弁　年々高齢化率が確実に上昇してきており、今後もこの傾向が続くと推測され、要介護認定者も増加し、介護給付費も上昇すると考えている。このことから、高齢者の方にはできる限り元気な生活が維持できるよう、各種介護予防事業を積極的に進めるとともに、適正な認定調査、事業者への適正な事業実施の指導を積極的に進め、できる限り保険料の上昇につながらないよう努めていきたいと考える。

　三年後の保険金額については、平成十八年度介護保険事業特別会計における予算は五十一億一千八百六十七万円となっており、今後の保険給付については、年三％程度の増加傾向を踏まえると、平成二十一年度の予算は約五十五億円を上回ると予想している。